

『ビットコインでの利益は「雑所得」と国税庁 投資対象としての魅力はなくなった？』

仮想通貨の草分け的存在であるビットコインをめぐり、大きな動きがあった。国税庁が、ビットコインで得た利益は「雑所得」に該当すると見解を示したのだ。「雑所得」は総合課税の対象で、利益が大きくなれば高い税率が適用される。所得税の最高税率45%に住民税をプラスすれば、最高55%。しかも、もしビットコインで損失を被ったとしても、繰り越しはできずゼロになる。株取引ならば、損失を3年間繰り越してその間に得た利益から控除する損益通算ができるが、ビットコインの場合は損失と扱われることさえない。それでいて税務申告はしなくてはならないので、投資対象としての魅力は少なからず失われた。

ビットコインは値動きが激しいことから、投機的な取引が増えていたが、今後は沈静化するかもしれない。世界を見れば中国で規制が強化されているほか、アメリカではJPモルガンのCEOが「ビットコインは詐欺」とまで発言するなど、逆風が吹いている状況だ。ただし、仮想通貨はフィンテックの代表的な存在で、今後の金融市場を考慮すれば上手に育てていくべきなのは明らか。エストニアのように、政府が仮想通貨の発行を検討する国もあり、値動きで利ざやを得る形でない新たな資産運用スタイルが生まれる可能性もあるだろう。その瞬間を見逃さないよう、あえて少額で動かして、情勢をリングサイドで見守るべきタイミングではないだろうか。

『順調な大学生等の就活 前年を上回る内定率』

平成30年春に卒業を予定している大学生や大学院生の就職活動は、空前の売り手市場と言われていた。経団連加盟企業の選考活動解禁日は6月1日だったが、それ以前でも、またそれ以降も卒業予定者の就職活動は順調のようだ。

株式会社マイナビの調査によると、平成30年春卒業予定の全国の大学生、大学院生の8月末における内定率は82.7%となった。今年3月から8月のすべての月において、内定率は前年を上回っており、売り手市場を裏付ける結果となった。また、株式会社ディスコの調査では9月1日時点の内定率は91.4%となっており、いずれも空前の売り手市場と言われた前年を上回る結果となっている。

大卒予定で8月末の内定率が最も高かったのは理系男子の89.6%、前年比で最も増加したのは理系女子の87.5%となった。また、理系院生の内定率は94.5%になるなど、理系人気は際立っている。

売り手市場を背景とした学生の大手志向は強まっていて、知名度の低い中堅・中小企業では、採用予定人数の確保ができていないのが現状だ。インターンシップで社内の風通しのよさをアピールしたり、奨学金返済支援を行うなど、各社それぞれで採用に向けての工夫をこらしているようだ。

出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます



21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com